

タクシー業界の課題と 次期観光立国基本計画 への要望

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
理事長 新田 慎二

全タク連 概要

名称：一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

設立：昭和37年11月10日

会長：川鍋 一郎

会員：各都道府県タクシー協会

全国の法人タクシーの約95%が加盟（車両ベース）

タクシー業界の現状（令和5年度実績）

法人タクシー事業者数 5,549社

法人タクシー車両数 168,836台

個人タクシー車両数 25,693台

輸送人員 約9億9,400万人

営業収入 約1兆3,900億円

コロナ禍が終息し、インバウンドも復活する状況を受け、タクシーの供給不足が指摘される中、下記施策の実施により、本年6月末においては、コロナ禍発生直後の令和2年3月末と比較して約86%までドライバー数を回復させており引き続きその改善に全力で取り組み中。

○運賃改定の実施

タクシー運転者の労働環境改善等に対応するため、令和2年4月1日以降、令和7年6月末までに全国101ブロックのうち99ブロックで運賃改定を実施

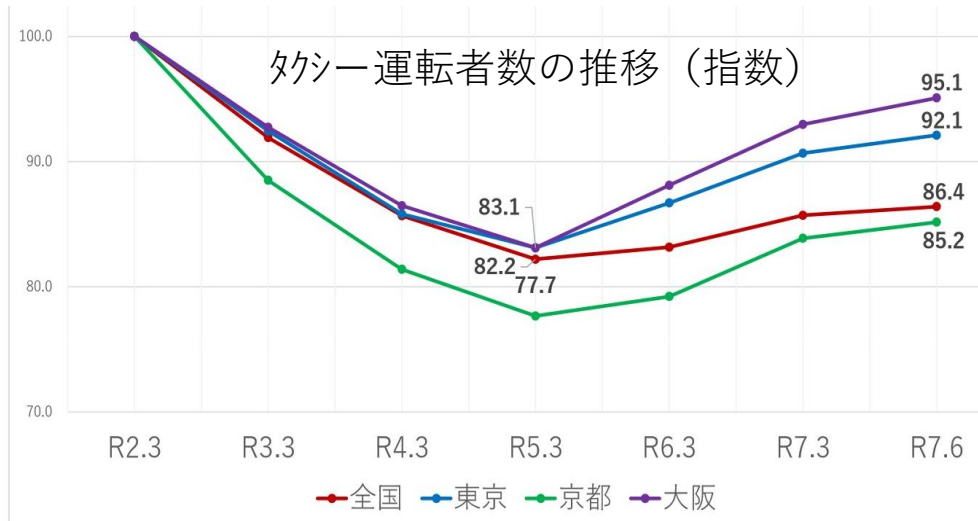
○いわゆる地理試験の廃止及び二種免許取得の効率化

○外国人在留資格特定技能1号制度の活用

○勤務シフトの変更

現状・課題

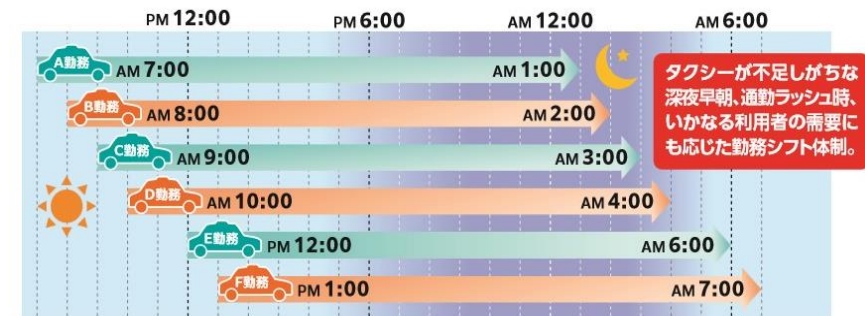
1. タクシーの供給力強化と最適化



（注）グラフはタクシー運転者数（登録実施機関別運転者証交付数（法人））を、令和2年3月末を100として指数で表したもの。

タクシーが不足しやすい時間帯への対応

タクシー需要が集中する通勤・通学の時間帯に勤務シフトを変更し、供給量を増やしています。



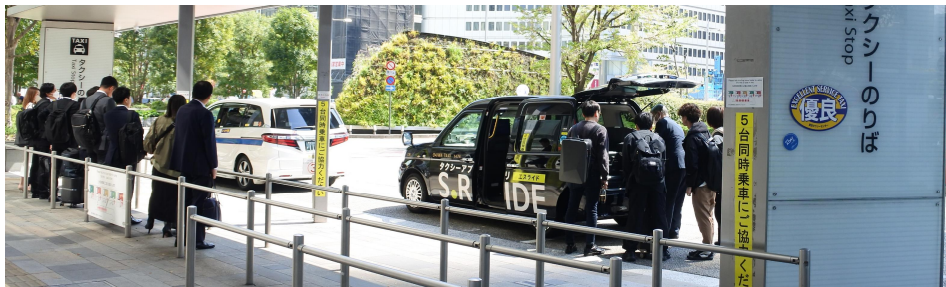
出典：東京ハイヤー・タクシー協会

○乗り場の改善



タクシーの乗車スペース
3→5台へUP

出典：東京ハイヤー・
タクシー協会



(東京駅八重洲口タクシー乗り場)

○観光シーズンに他営業圏からのタクシー派遣により供給力を強化



(ニセコモデル出発式 令和5年12月)

○乗合タクシー、日本版ライドシェアの普及促進、公共ライドシェアへの参画

タクシー業界は、「国土交通省「交通空白」解消本部」等と連携して交通空白の解消に取り組んでいる。

●日本版ライドシェア（自家用車活用事業）

地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする日本版ライドシェアが創設されました。

タクシー配車アプリデータ等を活用して、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、地域の自家用車・一般ドライバーを活用して不足分を供給し、タクシーを補完します。

■導入実績 130地域、935事業者、7,927台
(47都道府県で導入) (令和7年3月30日)



日本型ライドシェア 出発式
東京特別区・武三交通圏 日本版ライドシェア出発式 (令和6年4月8日)

ニーズを踏まえた運用改善

需要の高まる雨天時・酷暑時における供給拡充

イベント開催時や観光ハイシーズンにおける供給拡充

配車アプリを使わない電話や現金支払いによる利用への対応

災害発生時・復旧時における供給拡充

地域ニーズを踏まえた運行時間帯の設定

2. 利用者利便向上への取組

○利用者利便及び業務効率の向上に向けたスマホ配車の普及促進及びキャッシュレス化の推進



出典：東京ハイヤータクシー協会



- インバウンド対応
 - ・タクシー配車アプリの多言語化の普及促進
 - ・多言語音声翻訳システムの導入
 - ・外国語で接遇できるタクシー運転者の養成

英語でガイドができる観光ドライバーの育成を目指します！

TSTiE(タスティー)ドライバー認定制度

日本語による観光の認定制度に続き、英語による観光ドライバーの研修・認定制度「TSTiEドライバー」が平成27(2015)年にスタートしました。
これは増加する外国人旅行者の多様化する需要に対応すべく、英語での観光案内をドライバーが直接お客様に行うものです。
平成28(2016)年度からは東京都において「地域通訳案内士」の認定制度が始まり、研修内容が同等であることから、要件を満たしたドライバーを**TSTiEとして認定**しています。



TSTiEドライバー認定ロゴマーク
"Tokyo Sightseeing Taxi in English"
を略して "TSTiE"

出典：東京ハイヤータクシー協会

○観光タクシーの運行

各地で観光ガイドタクシーの認定を受けた乗務員が、観光で訪れたお客様に地域の観光スポットや特産物等をご案内しています。

また、各事業者やタクシー協会により主要な観光スポット等を巡る多彩な観光コースをご用意しています。事前予約により、時間制運賃やルート別の定額運賃でご利用いただけます。



3. 白タク行為の根絶に向けた取組

- ・主にインバウンド客を対象とした白タク行為が空港や観光地で多発
- ・運輸支局、警察署、空港会社、タクシー協会などで対策会議を開催、白タク行為防止の啓発活動を実施



空港等で配布した
啓発用チラシ



出典
2025.7.14東京交通新聞



成田空港における啓発活動

次期観光立国推進基本計画に向けて

【タクシーの位置づけについて】

次期観光立国推進基本計画においては、タクシーを観光地における重要な二次交通として位置づけていただくようお願いします。

【具体の施策について】

○タクシー事業に対する支援の継続と拡充

現在もタクシー事業については、人材確保支援（二種免許取得経費、広報費等の補助）、D X・G Xによる省力化・経営改善支援（アプリ配車、キャッシュレス決済導入等に対する補助）、地方誘客に向けた「観光の足」の確保に対する支援（乗り場環境の整備、ジャンボタクシー導入、多言語対応機器導入等に対する補助）など、ご支援をいただいているところ。インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で、今後もタクシー事業に対する支援の継続と拡充をお願いします。

○外国人在留資格特定技能1号に係る日本語能力試験の受験機会の拡大

2024年からタクシー事業が新たに特定技能の対象となったところ、外国人ドライバーの受入れがより容易となるよう日本語能力を測る試験等の受験機会の拡大をお願いします。

○運賃改定の迅速化及び運賃改定のサイクル化の実現

昨今の燃料油価格高騰、最低賃金の引き上げ等労働環境改善及びアプリ配車、キャッシュレス等の利用者利便向上に対応するため、運賃改定の更なる迅速化及び2～3年周期の運賃改定のサイクル化の実現に対し支援をお願いします。

○白タク行為の根絶

前段で述べた主にインバウンド客を対象とした白タク行為のほか、ハイヤー事業者による違法な営業についての報道もある。インバウンドの振興策と並行して、白タク根絶に向けた抜本的な対策をお願いします。